

手取川

七ヶ用水

No.93

土地改良区 広報

七ヶ用水大水門



国営かんがい排水事業により制水ゲート等が更新された「七ヶ用水大水門」（白山市白山町）

目次

理事長あいさつ	②
平成29年度通常総代会開催	③
平成30年度予算、賦課金	④
平成30年度決済金、平成28年度財務状況	⑤
事業施工状況	⑥⑦
役員選挙、表彰受章、台湾省嘉南農田水利会	⑧
ヒストリーツアー、大日ダム土地改良区連合、	⑨
水戸明神祭	
新規採択希望事業、取水計画	⑩
七ヶ用水探検ツアー、事務局構成、職員人事	⑪
お知らせ、土地改良区への届出	⑫



みどり
水土里ネット

水が支える豊かな社会

みどり しちか
水土里ネット七ヶ用水

理事長あいさつ

通常総代会より

手取川七ヶ用水土地改良区

理事長 本屋 彌壽夫



本日ここに、平成29年度通常総代会を開催いたしましたところ、総代の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、ご出席を賜りまして誠に有り難うございます。今後とも、当土地改良区の一方ならぬご協力とご指導を頂きますようお願いいたします。

また、今日の通常総代会開催にあたり、大変お忙しい中、ご来賓として、佐々木紀衆議院議員秘書の中野様、岡田直樹参議院秘書の谷端様、山田修路参議院議員秘書の坂井様にはご出席いただきありがとうございます。また、日頃より土地改良事業の推進と当土地改良区の運営管理に、ご指導とご高配を賜っております北陸農政局手取川流域農業水利事業所の山本所長様、石川県石川農林総合事務所の美作所長様には、公務ご多忙のところ、ご臨席を賜り厚くお礼申し上げます次第であります。

さて、白山頭首工の工事進捗についてであります。本年度は大水門の完成を見ましたが、頭首工関連工事については、昨年秋の台風などにより手取川が増水し、工期延長などの対策を検討しておりましたが、困難になりやむなく工事を中止せざるを得なくなりました。組合員の皆様始め総代の皆様には、大変ご迷惑をお掛けいたしましたことをお詫び申し上げます。こうした事から、平成30年度は事前に仮設工法及び工期などを検討し、制水ゲート及び土砂吐きゲートの改修、堰柱の耐震補強などを行う事とのことであります。私どもといたしましても早期完成を目指して、国の方へ働きかけて行くこととしています。

一方、国の農業農村整備事業関連予算では、平成29年度補正予算1,452億円と平成30年度概算決定額4,348億円を併せると平成30年度実質予算が5,800億円となり、大幅に削減される前の平成21年度の予算額を上回ることとなりました。しかし、これは前年の補正額を併せたものであり、今後は当初予算で確保するため、更に国に働きかけたいと思います。こうした中、我々手取川七ヶ用水土地改良区におきましては、平成30年度に新たな事業に着手することとしており、水管理システムにより水量調整及び水門操作や水位測定などを行ってききましたが、設置後17年と経過し、不具合などが見られることから、3年計画で改修し、組合員への適切な水量調整及び水門操作などを行って参りたいと思います。

また、県営かんがい排水事業として「井口地区」の計画策定を実施し、これまでの継続事業と併せた改修事業推進を図って行くこととしております。しかし、管理水路の未施工区間がまだ多くありますので、引き続き、改修事業が計画的に進捗できるよう取り組んでまいりたいと考えているところであります。

最後になりますが、今後とも役職員が一丸となりまして健全な土地改良区の運営と安定したかんがい用水の供給と施設の維持管理、そして円滑な各種事業の推進に取り組んでまいりますので、組合員の皆様、総代各位には、一層の暖かいご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、通常総代会の開会にあたりましての、ご挨拶とさせていただきます。



平成29年度 通常総代会開催

平成30年3月20日、白山市民交流センターにおいて平成29年度通常総代会を開催しました。

総代103名（現員数112名）の出席のもと、議長に松本光正総代（第2分区）を選出し、提出議案22件を慎重審議した結果、原案どおり可決承認されました。



提案理由抜粋

- 定款の一部改正は、白山市内の町名変更と県営事業の新規地区に伴う追加によるものです。
- 平成29年度の主な補正としては、事務所書庫増設費、水路修繕・浚渫等による水路維持工事費、落雷による水利施設の修繕費などが増額となり、減額では、県営事業負担金の減額です。
- 平成30年度賦課金は、農業情勢を十分に理解し前年度同額とします。
- 農地転用決済金は、維持管理費の増大により僅かに増額となり、排水放流負担金は、社会情勢を鑑み前年度据置とします。
- 平成30年度予算は、県営水路改修工事の増に伴う事業負担金が増額となりました。一方減額では、水門等の施設修繕費によるもので、総額では、前年度予算に対し、約2,500万円増額の3億2,900万円であります。
- 昨今の農業情勢をふまえ、その他の経費についても節減を図り、慎重に協議を重ねた結果、本予算案を提出します。

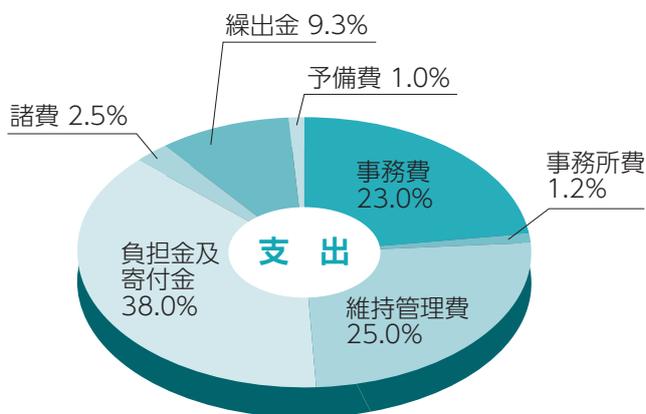
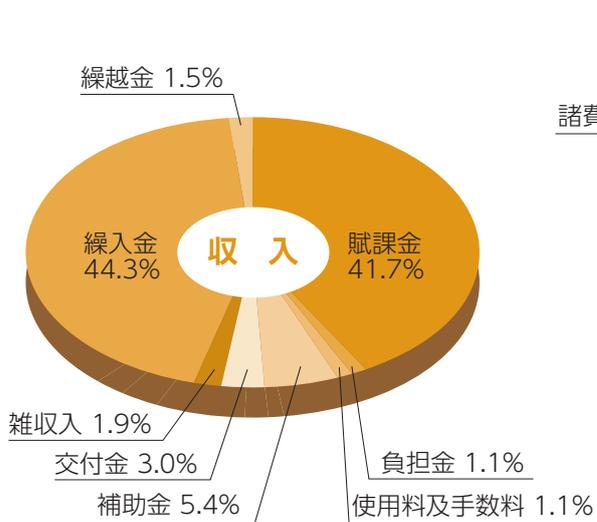
- | | |
|--------|----------------------------------|
| 議案第1号 | 定款の一部改正について |
| 議案第2号 | 大日ダム土地改良区連合議員の選出について |
| 議案第3号 | 平成29年度一般会計収支予算の補正について |
| 議案第4号 | 平成29年度農地転用決済金特別会計収支予算の補正について |
| 議案第5号 | 平成29年度土地改良区財政調整基金特別会計収支予算の補正について |
| 議案第6号 | 平成29年度排水放流改良工事基金特別会計収支予算の補正について |
| 議案第7号 | 平成29年度七ヶ用水発電事業特別会計収支予算の補正について |
| 議案第8号 | 平成30年度賦課金の額及び徴収について |
| 議案第9号 | 平成30年度農地転用決済金の額について |
| 議案第10号 | 平成30年度排水放流改良工事負担金の額について |
| 議案第11号 | 平成30年度役員報酬について |
| 議案第12号 | 平成30年度一時借入をするについて |
| 議案第13号 | 平成30年度一般会計収支予算について |
| 議案第14号 | 平成30年度農地転用決済金特別会計収支予算について |
| 議案第15号 | 平成30年度退職手当準備積立金特別会計収支予算について |
| 議案第16号 | 平成30年度土地改良施設災害準備基金特別会計収支予算について |
| 議案第17号 | 平成30年度土地改良区財政調整基金特別会計収支予算について |
| 議案第18号 | 平成30年度排水放流改良工事基金特別会計収支予算について |
| 議案第19号 | 平成30年度七ヶ用水発電事業特別会計収支予算について |
| 議案第20号 | 県営かんがい排水事業の施行について |
| 議案第21号 | 県営基幹水利施設予防保全対策事業の施行について |
| 議案第22号 | 維持管理計画の一部変更について |

平成30年度予算

(平成30年3月20日開催 通常総代会議決)

一般会計

収入の部			支出の部		
(単位：円)			(単位：円)		
科目(款)	予算額	前年度比	科目(款)	予算額	前年度比
賦課金	137,627,000	△1,394,002	事務費	75,485,300	△435,500
助成金	100		事務所費	3,830,000	△2,100,000
負担金	3,475,000	338,880	選挙費	400	
使用料及手数料	3,548,419	△550,000	維持管理費	82,575,786	△12,648,806
補助金	17,840,000	1,199,900	借入金	100,200	88,596
交付金	9,900,000	△9,900,000	負担金及寄付金	125,174,500	39,425,473
雑収入	6,196,223	△1,970,000	諸費	8,354,200	471,943
借入金	100		団体営土地改良事業費	500	
寄付金	100		災害復旧事業費	300	
繰入金	146,105,964	39,833,204	繰出金	30,756,836	△171,170
繰越金	5,000,000	△2,514,335	財産費	200	
収入合計	329,692,906	25,043,647	予備費	3,414,684	413,111
			支出合計	329,692,906	25,043,647



特別会計

種別	予算額 (円)
農地転用決済金	401,686,052
退職手当準備積立金	61,570,086
土地改良施設災害準備基金	320,945,725
土地改良区財政調整基金	159,540,033
排水放流改良工事基金	53,625,953
七ヶ用水発電事業	366,939,348

平成30年度

賦課金額及び徴収期日

賦課金	年額 2,970円/10a当
賦課期日	平成30年4月1日現在
徴収期限	平成30年9月25日
算出基準	1円未満の端数切捨て

平成30年度農地転用決済金

10a 当

172,359円

■内 訳

区 分	10a当
一般経費に対する決済金	111,074円
県営かんがい排水事業等未施工事業費に対する決済金	61,285円

■農地転用決済金規程第8条による決済金額

10a当	116,822円
------	----------

買取単位3.3㎡当、3,300円未満の該当地は、維持管理費に対する決済金を半額とする。

農地転用決済金とは、土地改良区域内の田を宅地・商工業用地・道路・公共事業用地等、田以外に農地転用する場合、土地改良法第42条「権利義務の承継及び決済」に規定する手続を必要とするもので、土地改良事業に要する残存農地の過重負担額を転用時に一時金として決済するものです。

平成30年度排水放流改良工事負担金

10a 当

168,407円

排水放流改良工事負担金とは、転用後の敷地から雨水等が七ヶ用水管理水路に流れ込むことにより排水量が増加することで、下流域での溢水被害を防止することを目的とし、水路の保全及び改良工事費の一部に充てるため、農地転用の目的と場所により負担金を徴収するものです。

平成28年度財務状況の公表

平成29年度臨時総代会(平成29年10月27日)を開催し、議長に宮崎義一総代(第1分区)を選出し可決承認した。

1. 一般会計収支決算

(単位：円)

収入の部		
科目(款)	決算額	構成比(%)
賦課金	139,683,634	45.5
助成金	0	0.0
負担金	1,650,000	0.5
使用料及手数料	4,512,956	1.5
補助金	16,640,000	5.4
交付金	25,650,000	8.3
雑収入	11,722,627	3.8
借入金	0	0.0
寄付金	0	0.0
繰入金	92,141,291	30.0
繰越金	15,225,477	5.0
収入合計	307,225,985	100.0

支出の部		
科目(款)	決算額	構成比(%)
事務費	72,591,092	24.2
事務所費	3,713,848	1.2
選挙費	920,836	0.3
維持管理費	103,812,245	34.7
借入金	11,558	0.0
負担金及寄付金	66,322,093	22.1
諸費	6,339,785	2.1
団体営土地改良事業費	0	0.0
災害復旧事業費	0	0.0
繰出金	40,936,073	13.7
財産費	5,064,120	1.7
予備費	0	0.0
支出合計	299,711,650	100.0

差引残金 7,514,335円 次年度へ繰越

2. 特別会計決算

(単位：円)

会 計	決算額
農地転用決済金	351,896,757
退職手当準備積立金	57,049,678
土地改良施設災害準備基金	290,149,525
土地改良区財政調整基金	138,728,599
排水放流改良工事基金	72,255,443

3. 財産目録

(単位：円)

資 産	
資 産	金額
流動資産	7,820,271
特定資産	1,116,357,294
固定資産	1,562,605,145
備品	27,570,177
合計	2,714,352,887

負 債	
負 債	金額
長期負債	220,000,000
短期負債	0
退職給与積立金	55,706,878
七ヶ用水発電事業積立金	255,484,945
合計	531,191,823

4. 賦課面積及び組合員数

賦課面積	4,681ha
組合員数	5,508人

事業施工状況

かんがい排水事業 [県営]

(単位：千円)

地区 工期	水路名	全 体		平成29年度施工		平成30年度計画	
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
中村用水第2三期 H21～H31	3-5号支線	4,268m	1,435,000	278.0m	181,340	790.5m	222,648
中村用水第2四期 H30～H39	3-1号支線	4,490m	1,270,000	—	—	測量設計	40,000
大慶寺用水 H21～H31	5号支線	7,760m	1,746,000	111.7m	110,887	766.3m	249,113
北星 H23～H42	4-6号支線	6,950m	3,057,000	457.3m	146,000	727.5m	160,000
中島用水 H24～H43	6号支線	8,520m	2,537,000	310.0m	120,000	439.4m	150,000

※ H30年度に H29年度繰越額を含む

中村用水第2三期地区

3-5号支線

布市地内

着工前



完成



大慶寺用水地区

5号支線

安吉町地内

着工前



完成



北星地区

4-6号支線

新成地内

着工前



完成



中島用水地区

6号支線

水島町地内

着工前



完成



■用排水施設整備事業 [県営]

(単位：千円)

地区 工期	水路名	全 体		平成29年度施工		平成30年度計画	
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
郷用水第3 H27~H33	2-2号支線	3,300m	937,600	1,113.6m	314,422	954.1m	260,000
郷用水第4 H28~H37	2-1号支線	4,750m	1,644,000	570.7m	304,440	285.3m	63,836
松任南部 H28~H37	5-3号支線	5,570m	1,688,000	1,176.4m	407,983	1,089.2m	316,217

※ H30年度に H29年度繰越額を含む

郷用水第3地区
2-2号支線
橋爪町地内



完 成



郷用水第4地区
2-1号支線
堀内地内



完 成



松任南部地区
5-3号支線
福新町地内



完 成



■基幹水利施設予防保全対策事業（ストックマネジメント） [県営]

(単位：千円)

地区 工期	水路名	全 体		平成29年度施工		平成30年度計画	
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
手取川右岸 H24~H35	富樫用水 林口川	2,355m	767,000	120.0m	44,000	304.0m	40,000
七ヶ用水第2 H30~H32	一 式	水管理システム 更新	450,000	—	—	水管理システム 更新	250,000

手取川右岸地区
富樫用水
三納・矢作地内



完 成



■国営造成施設管理体制整備促進事業 [県営]

(単位：千円)

地区名 工期	水路名	全 体		平成29年度施工		平成30年度計画	
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
七ヶ用水 H12~H34	全 線	一式	660,275	維持管理 安全施設・法面保護	26,724	維持管理 安全施設・法面保護	26,724

安全施設
4-2号支線
剣崎町地内



法面保護
2-2号支線
七原町地内



役員選挙の執行

このたび平成30年10月23日をもって任期満了となる役員選挙が執行されます。

手取川七ヶ用水土地改良区定款の定めによって、「役員は、総代が総代会において選挙する」となっており、役員選挙規程により「役員は、各被選挙区につきその区域に所属する組合員の内から選挙するものとする」としています。

1. 被選挙区役員定数

理事12人(全員) 監事 2人(半数)

2. 被選挙区及び選挙すべき役員の数

被選挙区 (被選挙区域)	理事数	監事数
第1被選挙区(旧富樫用水関係区域)	2人	1人
第2被選挙区(旧郷用水関係区域)	2人	
第3被選挙区(旧中村用水関係区域)	2人	
第4被選挙区(旧山島用水関係区域)	3人	1人
第5被選挙区(旧大慶寺用水関係区域)	1人	
第6被選挙区(旧中島用水関係区域)	1人	
第7被選挙区(旧新砂川用水関係区域)	1人	
計	12人	2人

3. 選挙時期

任期満了の日前、60日から10日までに行わなければならない。

平成30年度臨時総代会開催予定
平成30年10月5日

4. 選挙の通知及び公告

期日から5日前までに書面をもって総代に通知し、かつ公告する。

5. 候補者の立候補

選挙期日の公告のあった日から、選挙期日の3日前までに書面で届出する。

6. 役員立候補の制限

- ・被選挙区に所属する組合員でなければならない。
- ・理事、監事の重複立候補はできない。
- ・選挙、投票、開票管理者は立候補者になることができない。
- ・選挙、投票、開票立会人は立候補者になることができない。

7. 役員任期

平成30年10月24日～平成34年10月23日(4年)

石川県農林水産業功労者知事表彰

第39回石川の農林漁業まつり(平成29年10月14日開催)

副理事長 宮西 豊

嘉南農田水利會来訪

昨年度に姉妹会締結25周年迎えた、八田技師設計監修の鳥山頭ダムを管理する台湾の嘉南農田水利會の楊明風会長をはじめ一行8名が来訪され、より一層の友好が深まりました。



世界かんがい施設遺産を学ぶ ヒストリーツアー ～水のトンネルを歩こう～

今年度は新たな活動として、普段は入ることが出来ない隧道内を一般公開し、施設見学会を開催することで七ヶ用水の歴史や理解を一層深めていただくことを目的とし開催いたします。

- **開催日** 平成30年10月20日（土）小雨決行
- **集合場所** 白山管理センター（白山市白山町レ53-4）
- **参加資格** 誰でも参加できます。但し、小学生以下は、保護者同伴での参加となります。
（**長靴の着用**と隧道内で使用する**懐中電灯**の持参をお願いします。）
- **日程(内容)** 9：00開会式～11：00閉会式
2班に分かれヒストリーツアー実施
1班 管理センター、大水門、隧道、給水口、古宮公園の順番
2班 古宮公園、給水口、隧道、大水門、管理センターの順番
- **応募方法** 氏名、年齢、連絡先（住所、電話番号）を明記の上、郵送又はFAXして下さい。
ホームページからも申し込みできます。
- **応募期間
及募集数** 9月28日（金）まで
先着50名様 ※定員になり次第締め切らせて頂きます。



応募・問合せは、下記までお願いします

〒924-0871 白山市西新町159-2 水土里ネット七ヶ用水（手取川七ヶ用水土地改良区）
TEL 076-276-1166 FAX 076-276-1167 <http://www.shichika.or.jp>

大日ダム 土地改良区連合議員の選出

任期満了に伴う手取川七ヶ用水土地改良区が選出する大日ダム土地改良区連合の議員は、定款第24条により、平成29年度通常総代会において次の方々を選出しました。

本屋彌壽夫	宮西 豊	徳田 誠一
東本 政光	西田 榮次	竹内 茂男
宮西 久信	辻 恵一	小林 溥志
伊藤 健三	竹内美智雄	新宅 和幸
大岸 吉春	池田 行夫	中川 賢二
水尾 隆	山口 正昭	川 昇
宮岸 孝	安實 吉久	道田 正一
中田 明生	中村 辰男	小倉 久嗣
作田 繁次	西本 正一	畔地 勇夫

水利祈願 水戸明神春季祭

5月25日午前11時より、五月晴れの中、恒例による水戸明神春季祭を白山町古宮公園内の水戸明神社殿にて、ご来賓、役員・分区長・総代の参列のもと奉斎いたしました。その後、白山比咩神社本宮に於いて、五穀豊穰祈願及び直会が執り行われました。



実り豊かな秋の収穫を祈願して

平成31年度新規採択希望事業について

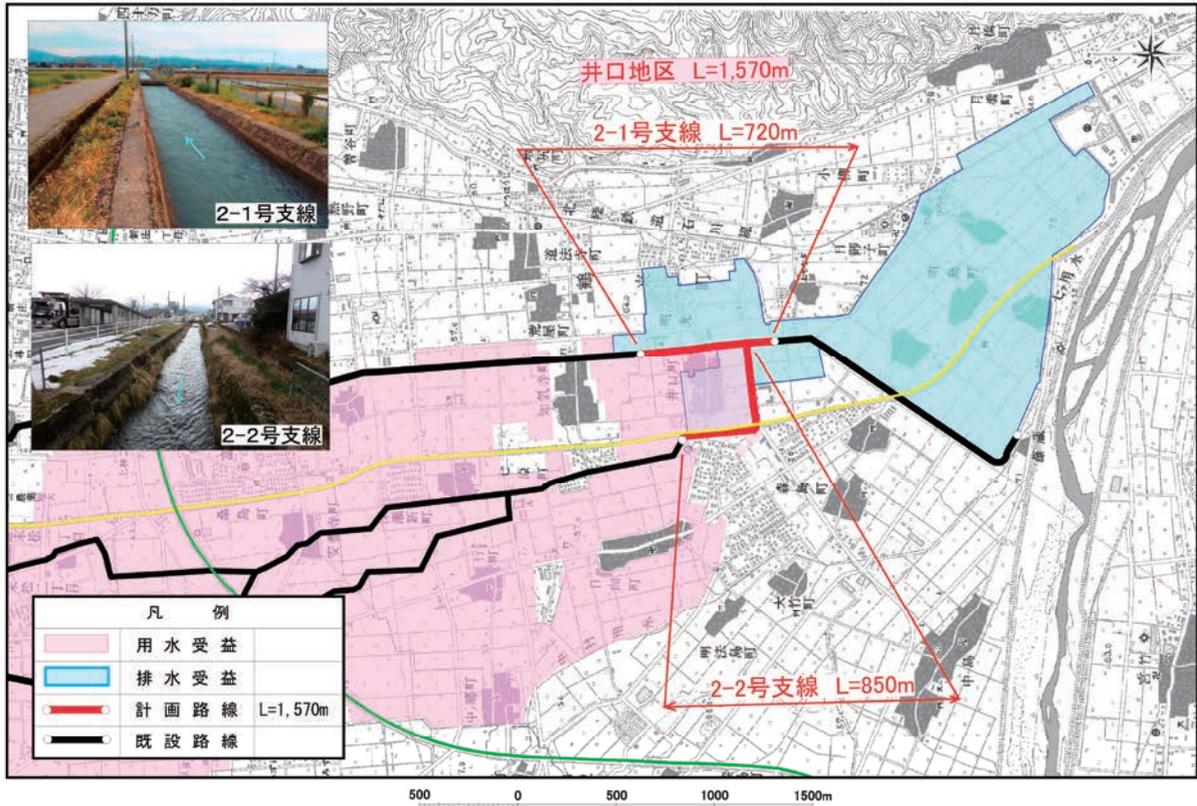
県営かんがい排水事業「井口地区」の事業申請を計画しています。

○事業目的

地区内水路は、昭和30年代～40年代にかけて県営かんがい排水事業により整備されたが、施設の老朽化および用水断面不足により、水路の改修が望まれている。本事業で水路を整備することにより、農業用水の安定供給を図り、本地域の農業経営の安定化を図ることを目的とする。

○事業量（水路改修） 2-1、2-2号支線 延長1,570m

平成31年度 新規採択希望 県営かんがい排水事業
井口地区 全体計画一般図 縮尺 1:25,000



手取川 七ヶ用水 土地改良区 取水計画



● 期別取水量

区分	期間	かんがい期			非かんがい期	
		4月13日から 4月19日まで	4月20日から 5月3日のうち1週間	4月20日から 9月10日まで	9月11日から 3月19日まで	3月20日から 4月12日まで
白山頭首工に係る最大取水量		30.00 m³/S	42.63 m³/S	30.00 m³/S	13.91 m³/S	30.00 m³/S

● 非かんがい期の通水及び管理について

- ① 9月11日より通水量が毎秒13.91 tとなります。かんがい期の約半分位の水量です。
- ② 通水量が少ないのと同時に、水路工事や橋梁工事等で停水及び減水が行われ迷惑をおかけしますが、火の元には十分ご注意ください。
- ③ 降雨時の洪水を防止するため転倒堰は、なるべく倒しておいて下さい。積雪・融雪等冬季期間の用水堰管理についても地元の皆様のご協力をお願いします。尚、除雪等による用水路への大量の雪捨てはご遠慮願います。(下流部で雪がつまり、水が溢れる事があります。)

七ヶ用水 探検ツアー



七ヶ用水の歴史や枝権兵衛の功績を学ぶと共に、国際かんがい施設遺産に登録された大水門・給水口を巡り、再生可能エネルギーの七ヶ用水水力発電所を見学し、地域用水としての役割や歴史、環境など身近な農業用水を知ってもらうために「七ヶ用水探検ツアー」を開催します。



- ★ **開催日** 平成30年8月18日（土）雨天決行
- ★ **集合場所** 白山市役所
- ★ **対象** 小学生（保護者同伴）約40人
- ★ **日程(内容)** 8：00集合～12：00解散
 - ①白山管理センター（白山町：七ヶ用水の展示施設）
 - ②大水門・給水口（百数年前の歴史的な水利施設でかんがい施設遺産登録）
～七ヶ用水の父「枝権兵衛」にふれる～
 - ③獅子吼高原（ゴンドラで山頂へ！手取川扇状地を一望）
 - ④七ヶ用水発電所（川北町中島：農業用水を有効利用した環境にやさしい発電施設）
- ★ **応募方法** 氏名、年齢、連絡先（住所、電話番号）を明記の上、郵送又はFAXして下さい。ホームページからも申し込みできます。
- ★ **応募期間** 8月10日（金）まで ※定員になり次第締め切らせて頂きます。

応募・問合せは、下記までお願いします

〒924-0871 白山市西新町159-2 水土里ネット七ヶ用水（手取川七ヶ用水土地改良区）
TEL 076-276-1166 FAX 076-276-1167 <http://www.shichika.or.jp>

白山管理センター視察・見学案内

白山市白山町古宮公園内にある白山管理センターは、取水制御と幹線水路の管理業務を行っています。2階の展示室には、七ヶ用水の父「枝権兵衛」の偉業を紹介するコーナーや七ヶ用水の歴史と役割について、解りやすくパネル展示してあります。また、歴史的な水利施設で、国際かんがい施設遺産に登録された「大水門・給水口」も見学できます。

小学校生の課外学習や一般、団体の皆様に利用されていますので、お気軽にお越し下さい。

（団体の場合は事前にご連絡願います）

開館 平日、午前9時～午後5時（土日祝は、団体に限りご相談に応じます）

連絡先 手取川七ヶ用水土地改良区 TEL 076-276-1166、白山管理センター TEL 076-272-1054

事務局構成



職員人事

- **退職** 平成29年12月31日付 白山管理センター臨時職員 村田 吉久
- **採用** 平成30年1月15日付 白山管理センター臨時職員 高橋 衛
- **昇進** 平成30年4月1日付
 - 事務局長 橋本 雅巳（工務課長）
 - 工務課長 北野 祐二（財務課長補佐）
 - 工務課係長 大多 佑典（工務課主任技師）
 - 事務参与 藤川 幸一（事務局長）
 - 財務課長補佐 小坂 明美（総務課長補佐）
- **異動** 平成30年4月1日付

危

用水転落事故防止！



水量の多い時期ですので、水路の危険な所へ近づかないようにして下さい。

特に、子供やお年寄りを水の事故から守るため、皆さんで充分注意しましょう！

用水路に物やゴミを捨てないで下さい。

水路堤で物を焼却したり
放置したりしないでください。

組合員名を確認しましょう！

広報送付宛名、賦課金告知書等で、現組合員名を必ず確認して下さい。

変更がある場合は、土地改良区運営上、支障がありますので速やかにお申し出下さい。



清掃ボランティア



用水路にはたくさんの生物が生息しています。
～川はあなたの心です～

知っていますか？

必ず届け出が必要です！

組合員資格変更の届け出

簡単な手続きです。組合員名(封筒の宛名)を確認して下さい。

- 組合員の死亡により、農地を相続した場合
- 住所や組合員名を変更する場合
- 農地の売買、贈与、交換等で名義変更があった場合
- 農業者年金を受けるため経営移譲した場合

農地の転用にも転用申請・決済金が必要です

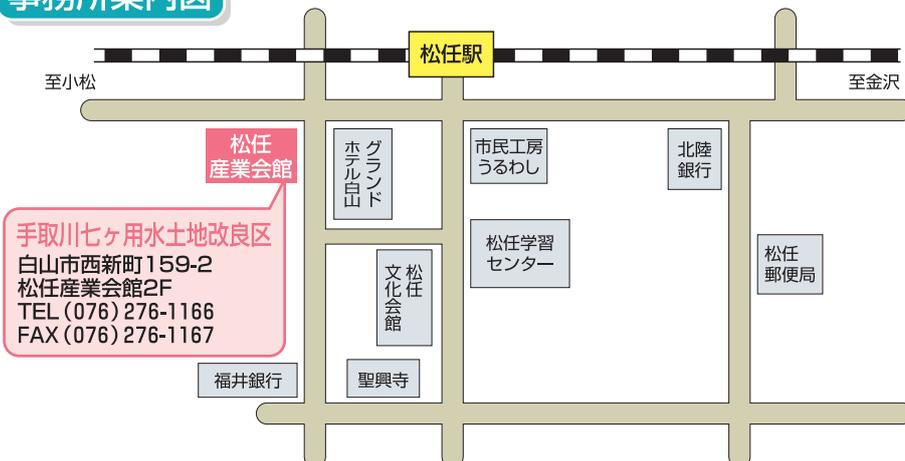
【土地改良法第42条2項】

- 農地転用申請と決済金の納付がない限り、土地改良区の土地台帳から賦課面積を削除できませんので、毎年そのまま賦課金がかかります。
- 公共事業（道路・公園・河川・建物等）用地として転用される農地についても、転用決済金の納付が義務づけられています。
- 特に公共道路の転用申請が遅れている所が見受けられます。事業主体との説明会・用地買収・契約調印の際は、転用申請、転用決済金等の問題も十分協議し、必ず土地改良区へ申請するようお願いいたします。

自己申告
です

お気づきの点がございましたら、
お気軽にお問い合わせを

事務所案内図



★手取川七ヶ用水土地改良区広報

No.93

発行／平成30年8月1日

発行所／手取川七ヶ用水土地改良区

〒924-0871

白山市西新町159-2

松任産業会館2F

TEL: (076) 276-1166

FAX: (076) 276-1167

ホームページアドレス

//www.shichika.or.jp

印刷／ヨシダ印刷株式会社